

人と魚と海のネットワーク  
香川県漁連ホームページ  
http://seaclub.power.co.jp/  
E-mail:gyoren@power.co.jp



**JF** 高松市北浜町 8 - 25  
TEL 087-825-0350  
FAX 087-851-0699  
J F 香川漁連

## 平成 14 年度 漁業技術研修会・第 1 回漁業士研究会

「平成 14 年度漁業技術研修会」(主催:香川県、香川県漁連、香川県信漁連、(社)香川県水産振興協会)が、9月5日(木)午前10時から香川県漁連会館6階大会議室で開催され、県下のノリ養殖業者、漁協職員、その他関係者約230名が参加した。講師には、扶桑化学工業(株)杉浦英一氏、光洋通商(株)笠井秀城氏ならびに第一製網(株)堀江和生氏を招き、「酸処理剤の効果的使用と残液の処理」をテーマに講演・意見交換が行われた。酸処理とは、養殖過程で葉体に付着し、品質を低下させる雑藻類や病害をもたらす細菌類を駆除する方法であり、ノリ網を天然食品中にも含まれるクエン酸、リンゴ酸等の酸に一定時間浸漬することで効果を得るものである。

講演は、各講師から本年度より pH2 以上の酸処理剤の使用となることから、pH2 以上での酸処理対応について説明された。もともと pH の高い性質の有機酸(乳酸等)の使用や塩の利用等により、pH2 以上の酸処理剤でも十分に効果を得ることができることであった。



### 熱心に研修するのり養殖業者

次に、効果的に酸処理剤を使用するために、生育状況、病気の発生、水温など状況に応じた酸処理方法や付着珪藻タピュリア対策などについて講演が行われ、各状況における酸処理のタイミングや濃度、浸漬時間等の説明があった。酸処理剤の使用方法は、ノリの生長、摘み取り回数、ひいては収入に大きく

影響することから、参加者らは、講師の説明に熱心に耳を傾けていた。

最後に、各講師から使用後の酸処理剤の処理についての説明があった。環境及び生態系の保全是、今や社会的・国際的ニーズとなっており、酸処理剤の処理にあっては、水産庁次長通達を遵守して中和処理等適正に処理することが望まれる。

午後からは、会場を漁連会館5階中会議室に移し、漁業士21名と3名の講師他の出席のもと「第1回漁業士研究会」が開催され、午前に引き続き効果的な酸処理剤の使用方法について率直な意見交換が行われた。中でも、酸処理剤成分の漁業者への公表を求める声があがるなど、安全性や環境負荷に関する質問や意見が数多く出され、漁業者の『対消費者』への意識の高まりが強く感じられた。

## 新たに合併推進協議会が設立され、合併協議も進展!

詫間漁協と箱浦漁協は、平成14年9月6日(金)午前10時から詫間町マリノウェーブにおいて、両漁協の全役員と香川県水産課担当職員、詫間町経済課長、組織強化推進室長ほか関係者29名が出席するなか、合併推進協議会を設立するとともに第1回協議会を開催し、平成15年4月1日を合併日とすることが決議承認されました。

これまで、詫間地区の詫間漁協など6漁協は、資源の減少による漁船漁業の不振や漁業者の高齢化・後継者不足など、漁協を取り巻く環境が一段と厳しさを増すなか、漁協基盤の強化が喫緊の課題であるとの認識で一致し、平成10年6月20日に「詫間町漁協合併推進協議会」が設立されましたが、協議を進めるなかで意見が折り合わなくなり、平成12年7月11日に解散致しました。

しかし、その後町内の粟島漁協と志々島漁協が合併推進協議会を設立し、すでに合併調印式も終えて平成14年11月1日の合併が確定したことなどに強い刺激を受け、両漁協において合併機運が急速に高まったことから、役員会の決定、全員協議会での承認を経て、今回の協議会設立の運びとなったものです。

協議会の名称：詫間・箱浦漁協合併推進協議会  
会長：田島箱浦漁協長 副会長：尾崎詫間漁協長  
委員：2漁協全役員 計16名  
合併予定日：平成15年4月1日

また、平成 14 年 9 月 11 日(水)午後 2 時から、観音寺市役所において、室本漁協と大野原漁協、豊浜町漁協の各組合長など合併推進委員 9 名と、香川県水産課担当職員、観音寺市役所農林水産課長、大野原町担当職員、豊浜町農林水産課長、組織強化推進室長ほか関係者 24 名が出席するなか、第二回室本・大野原・豊浜町漁協合併推進協議会が開催され、合併契約書(案)の検討がなされて大筋での合意が得られるとともに、当初の予定通り平成 15 年 1 月 1 日に合併し、そのための臨時総会を 10 月中旬に開催することが再確認されました。

今後は、合併契約の懸案事項として残されている、新組合の名称、補償金・固定資産の取り扱い、職員の配置などについて早急に結論を出す予定となっています。

これら二地区の合併が滞りなく成就し、さらなる広域合併を目指されて、地域の発展に末永く貢献していかれるよう、協議会の設立と運営に携わっている組織強化推進室としては、県や地元市町とともに今後とも全面的に支援・協力をしていきます。

(組織強化推進室)

## 海苔養殖漁業の安定と品質向上をめざす

### ノリ着業検討会開催

香川県海苔養殖研究会(会長:柳生忠)は去る 8 月 27 日から 9 月 12 日にかけて平成 14 年度ノリ着業検討会を開催した。

本検討会は毎年新漁期を迎えるに当たって、ノリ養殖漁業の安定と品質向上及び経営の合理化を目的に、海苔養殖指導指針や酸処理剤の取扱い要領並びに乾海苔共販対策等を生産者に直接周知するため、関係機関の協力のもと例年各地区で開催している。

本年度は県内 3 地区(下記の通り)で開催しノリ養殖漁業者・漁業関係者延べ約 310 名が出席した。

8 月 27 日(火)高松・中西讃地区

8 月 30 日(金)東讃地区

9 月 12 日(木)小豆島地区

検討会では「海苔養殖指導指針・酸処理剤の取扱い要領について」(香川県海苔養殖研究会事務局)、「クレーム対策」(共販事業部)、「海況について」(水産試験場)、「栄養塩調査について」(指導部)等の説明が行われた。

今漁期のノリ作りについては、食品の安心・安全性が叫ばれている中で、特に酸処理対策、異物混入等衛生対策にはより一層の慎重さで臨むことが確認された。

又、色落ちの要因であるユーカンピア対策については活発な議論がかわされた。

検討会終了後、松谷海苔(株)社長松谷友一氏・小浅商事(株)兵庫支店長国枝数次氏・(株)小善本店営業部長相川義夫氏から「香川産海苔の評価と改善点について」、「消費者が望む海苔について」をテーマに夫々講演があり、出席者全員が熱心に聞き入っていた。

又、消費需給動向・共販価格等活発な意見交換が行われた。

## 赤潮注意報をすべて解除

県魚類養殖業赤潮対策本部(本部長:服部郁弘県漁連会長)は 13 日、今後海水温の降下とともに、赤潮発生の可能性が低くなったとして、県海域に発令中の全ての赤潮注意報を解除した。なお、漁業被害はなかった。

今夏、同本部は 7 月 17 日、さぬき市馬ヶ鼻・池田町地蔵崎及び土庄町妙見崎以東の県海域にシャットネラによる赤潮警報を発令。7 月 22 日からは大槌島・小槌島以東に警報範囲を拡大、以西にギムノディニウム・ミキモトイの注意報を発令した。その後 7 月 30 日にはシャットネラによる赤潮警報は注意報に切り替えられ、継続されていた。

県は水産総合研究センター瀬戸内海区水産研究所などとの協議で、海水温はシャットネラ、ギムノディニウム・ミキモトイなどの発生範囲にあるが、今後海水温の降下や秋型海況への移行が予想される 9 月以降の漁場・沖合調査で赤潮プランクトンがほとんど検出されていない-などを理由に、魚類養殖に被害を及ぼす赤潮発生の可能性は低いと判断した。

## 高松で全国海産種苗生産者協議会開催 (地元養殖業者との懇談会行われる)

9 月 5 日午後から、全日空ホテルクレメント高松において、全国海産種苗生産者協議会の第 7 期通常総会、その後、地元養殖業者を交えて講演会、懇談会が行われた。

全国海産種苗生産者協議会とはマダイ、ヒラメ等の種苗生産業者を会員とした団体で、全国の種苗供給量の約 8 割を生産している。総会は会員の持ち回りで行っており、本年は高松市で開催された。2 年前から総会后、地元養殖業者との間で講師を迎えた講演会、懇談会等を行い、養殖現場の意見を種苗生産現場に反映している。当日は種苗生産業者側、養殖業者側から約 20 名ずつ出席して行われた。



**第 7 期通常総会**

講演会については、まず(財)阪大微生物病研究会 開発室鎌田室長から、魚類ワクチンについて、魚類ワクチンの特徴、ノルウェーでのワクチンの普及例、国内外の現在の認可状況、今後の展開について話があった。



**鎌田良男氏**

また、(社)日本栽培漁業協会上浦事業場森広氏からは、最近問題になっている魚病である海産魚類の VNN の防御対策について、シマアジでの防疫成功例、ハタ類に対する DNA ワクチン開発研究に対する話があった。



**森広一郎氏**

次の懇談会ではまず、協議会からマダイの生産状況について話があり、今年の変形が多い上にかなり死亡したため、会員外の生産も合わせて全国で昨年より 1 割減の 8,000 万尾程度になりそうだとの話があった。また、県かん水養殖漁業協同組合からは中間

魚を中心とした香川県の養殖状況について説明があった。

その後、意見交換が行われ、県養殖業者からは「マダイ種苗の生産尾数を横の連絡をとって調整して欲しい。協議会である程度のレベルで切って、それ以上になった場合下物は処分してもらおうなど、お互い再生産するためにもよく考えてほしい。」「今年のタイは厳しい状況である。飼料単価の上昇が痛い。」「近畿では体高の高いタイが嫌われ、すらっとして天然に近いタイが好まれるが、そのようなタイを作って欲しい。」「現在、ヒラメの歩留まりが 6 割程度である。市場での販売価格から逆算したような単価のヒラメは作れないか。」「ヒラメのクローンは作っていないのか。以前鳥取水試まで見に行ったが、成長歩留まりとも良好だった。」などの意見が出された。

一方、種苗生産者からは「公正取引委員会の指導もあり、生産尾数を協会で決めることは出来ない。ただし、生産時期には毎月会員の生産量を調査集計し、連絡している。それぞれの会員が自主的に判断して生産を行っている。」「マダイの体型については、年々体高が高くなりつつあると養殖業者さんから指摘がある。ただ増肉と相反する部分ではあるので、今後も努力していきたい。」「ヒラメはコスト的に高くつき種苗生産業者も厳しい。ヒラメからマダイ種苗生産への転換も見られる。」「クローン技術は研究しているが、成果物を販売する気持ちはない。消費者に現状では受け入れてもらえないと考えている。」との回答が出された。

また、県水産課からは「全国で同じ種苗を作るのではなく、地域特性を生かした種苗を作れないか。」「今後は環境に優しい養殖がキーポイントになると考えている。植物飼料を利用した養殖を考えて、種苗生産できないか。」との意見が出された。

最後に、種苗生産業者側から「天草ではトラフグ養殖が全滅に近い状態で、同時に種苗生産業者も倒産してしまった。」の意見があり、今後とも情報交換していくことで懇談会を終了した。

**新顧問税理士の紹介**

新任 **とみ なが すずむ** 氏  
**富 永 征** 氏  
 (平成 14 年 9 月 1 日付)

退任 **出 村 伸 夫** 氏